

地域計画

策定年月日	令和7年3月3日
更新年月日	— (—)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	和泊町 (46533)
地域名 (地域内農業集落名)	喜美留字 (喜美留)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	157.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	157.2 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	157.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3.61 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	88.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	30.15 ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本地区は、市街地近郊とういうこともあり、今後中心となる経営体数も20人程の地区である。規模拡大意向農家のアンケート調査では、将来において3.61haの農地が足りない状況である。課題は、集落の活性化を図るためにも新規就農者の確保が必要である。

主な作物:バレイショ、サトウキビ、サトイモ、花き、肉用牛

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

バレイショ、サトウキビ、サトイモ、花き(ユリ、グラジオラス)、肉用牛、ニンジン、ニンニク、果樹(マンゴー)があり将来的にもそれらが主となると考えるが、ユリは減少していく可能性がある。機械化により省力化した作物に移行していくと考えられる中、作物については、コーヒー、米、鶏卵等の食用作物ができる可能性も大きいにある。また、現在担い手は少ないが、地域コミュニティーの活性化を図るために、地域内から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の分配を進めることができるよう必要な条件整備等を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用して体制の構築を図る。併せて、農業の魅力を継承し、スマート化等を推進するとともに、儲かる農業を構築することにより、担い手が島に帰ってくる魅力ある農業を作りたい。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	78.66 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は14個所、平均11.2ha(令和6年度時点) 団地数の維持及び団地面積の拡大を進める。(令和16年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。併せて、農地中間管理機構の活用、畑かん施設の更新事業整備、集落内での話し合いの充実を図る。また、農地利用は、中心経営体である認定農業者が担うほか、地域の担い手への農地集積を積極的に推進し、新規就農者の確保を促進することにより対応していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。

(3) 基盤整備事業への取組

担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を実施する。併せて、農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため集落において、農地の再基盤整備、土層改良、畑の灌水事業、浸水対策等について積極的に取り組む。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

町や県、JA等と連携し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。併せて、農業の魅力を継承し、儲かる農業で島外に出た後継者を確保したい。農家間の繋がりが強い地域なので、入作も含め地元民でも農地を守り、将来的には、機械導入資金の確保等が困難なため集落営農組織も検討していく必要がある。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

農作業の効率化を図るために農業支援サービス(ドローン散布やサトウキビの作業委託、農業機械のシェアリング)を活用する。また、必要に応じてJA等の組織、民間事業者、個人間での農作業受委託を進め、遊休農地の発生防止を図る。個々でできる間はこれまで同様頑張っていきたい。併せて、畜産関係の作業受託も検討していきたい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組内容】

- ①キジ、カラス、ネズミなどの鳥獣の目撃情報や被害情報はあった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて、それらの捕獲従事者の確保・育成を進める。
- ②肥料の価格高騰により減肥料に取り組み、環境に配慮した農業を継続したい。
- ③ドローンや情報通信技術(ICT)等を活用し、省力化、人手の確保及び負担の軽減を図る。
- ⑦水土里サークルを活用し地域住民で、農地、農道、ため池等の保全・管理に努める。また、小型のバックホウがあれば側溝土砂上げ作業がスムーズに行えるため、導入について検討していく。
- ⑧土地改良事業の新規及び更新計画及び実施。赤土流出対策、ため池のオーバーフロー対策についても積極的に取り組む。また、担い手の営農や農業者の利用状況等を考慮の上、農業用施設の設置を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上 の表示	
		ha	ha		ha	ha			
	別紙のとおり	ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	1経営体	0 ha	0 ha		0 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		収穫	サトウキビ
2		収穫	サトウキビ
3		収穫	サトウキビ
4		収穫	サトウキビ
5		収穫	サトウキビ
6		収穫	サトウキビ
7		収穫	サトウキビ
8		収穫	サトウキビ
9		収穫	サトウキビ
10		収穫	サトウキビ
11		収穫	サトウキビ
12		収穫	サトウキビ
13		収穫	サトウキビ
14		収穫	サトウキビ
15		収穫	サトウキビ
16		収穫	サトウキビ
17		収穫	サトウキビ
18		収穫	サトウキビ
19		収穫	サトウキビ
20		収穫	サトウキビ
21		収穫	サトウキビ
22		収穫	サトウキビ
23		収穫	サトウキビ
24		収穫	サトウキビ
25		収穫	サトウキビ
26		収穫	サトウキビ
27		収穫	サトウキビ
28		管理作業一式	サトウキビ
29		調苗及び植付け	サトウキビ

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)
-------------	--	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。